

文教厚生委員会 会議録

日 時 平成30年11月26日（月曜日）

午前10時開会，午後0時2分閉会

場 所 第2委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

（1）教育委員会関係

（2）保健福祉部関係

（3）その他

4 閉 会

出席委員（8名）

委員長 柳澤 明

副委員長 下村 壽郎

委 員 折本 明

委 員 福田 一夫

委 員 荒井 武

委 員 鈴木 一彦

委 員 塚原 圭二

委 員 井上 圭一

欠席委員（1名）

委 員 松本 茂男

説明のため出席した者（20名）

教育長 井坂 隆

教育部長 服部 正彦

教育委員会参事 菊地 正和

教育総務課長 平井 康裕

学務課長 元川 宏

文化生涯学習課長 佐賀 憲一

スポーツ振興課 根本 卓也

国体推進課長 北島 康雄

指導課長	鶴田 由紀子
教育総務課施設係長	小野 耕司
文化生涯学習課主任	福田 和彦
文科生涯学習課主任	鬼脇 正臣
保健福祉部長	川村 正明
社会福祉課長	長谷川 雄一
障害福祉課長	加藤 史子
こども福祉課長	藤井 徹
高齢福祉課長	佐野 善則
国保年金課長	羽生 元幸
健康増進課長	塚本 浩幸
つくしの家所長	中村 孝一

事務局職員出席者（1名）

係長 宮崎 清司

傍聴者（0名）

○柳澤委員長 ただ今から文教厚生委員会を開催いたします。早速、協議及び報告事項に入ります。まず、教育委員会から行います。議案関係(1)平成30年度土浦市一般会計補正予算(第4回)案について執行部より説明をお願いします。

○平井教育総務課長 1番 議案関係(1)平成30年度土浦市一般会計補正予算(第4回)(案)についてご説明させていただきます。資料1ページをお願いいたします。小学校施設管理事業でございます。1番補正の理由をお願いします。本年7月23日付で、雅電設株式会社より、100万円の寄付申し出があり、寄付金につきましては、寄付者の意向に沿い本年4月1日開校しました新治学園義務教育学校の敷地内に遊具の設置を行なうため、歳入・歳出予算の増額補正をお願いするものでございます。資料3ページをお願いします。設置予定の遊具でございますが、学校側の希望をお聞きし、写真の、はんとう棒を設置したいと考えております。次に設置場所でございますが、2ページをお願いします。新治学園の配置図ですが、下段の新治学園配置図左側の芝生広場内に、既存の6連鉄棒の右側に丸で囲んだ箇所に設置をしたいと考えております。なお、新治以外の、他の小学校には全て設置済となっております。再度、資料1ページにお戻り願います。2番、補正予算額、歳入につきましては、18款 寄付金、1項 寄付金、8目教育費寄付金、1節 教育費寄付金として、雅電設株式会社からの寄付額100万円の増額補正をお願いするものでございます。次に歳出でございますが、当該遊具の設置工事費として、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、15節工事請負費としまして、12月議会にて、100万円の増額補正をお願いするものでございます。次に、資料4ページをお願いします。幼稚園施設管理事業でございます。1番、補正の理由をお願いします。平成29年度末に閉園となりました、旧土浦第二幼稚園、旧大岩田幼稚園の有償譲渡による財産処分の実施に当たり、国庫負担金及び、国庫補助金を活用して、園舎の建設や改造工事を実施したことから、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条」及び、文部科学省の「公立学校施設 整備費補助金等に係る財産処分の承認について」の通知に基づく処分が必要となるものでございます。財産処分の承認条件は、補助事業完了後10年未満経過の事業は国庫支出金の返還、10年以上経過の事業は基金積立が必要となり、また、起債対象事業のため、平成31年以降の未償還元金を繰上償還する必要があることから、12月議会で歳出予算の増額補正をお願いするものでございます。譲渡予定施設の位置図・概要につきましては、資料5ページをお願いします。旧土浦第二幼稚園につきましては、昭和56年築の鉄筋コンクリート造2階建て、利活用事業者は、下段の譲渡の概要に記載があります、学校法人常福寺学園、提案事業は認定こども園、譲渡価格は、8,787万8,000円でございます。次に、資料6ページをお願いします。旧大岩田幼稚園は、昭和53年築の鉄筋コンクリート造2階建て、利活用事業者は、下段の譲渡の概要に記載があります、日東エンジニアリング株式会社、提案事業は、日帰りデイサービス・ショートステイ施設、譲渡価格は、3,500万円でございます。次に、文部科学省に対する財産処分手続きについて、ご説明をいたします。資料7ページをお願いします。1番目の概要に記載のとおり、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条及び、文部科学省の承認条件等に基づき、学校施設の

有償譲渡の際に、補助事業完了後10年未満のものは補助金等の返還、10年以上経過のものは、学校施設の整備に充てることを目的とした基金に、本来、国に返還すべき、補助金相当額以上の額を積み立てることで、国庫返還不要となる取扱いとなるものでございます。参考といたしまして、資料9ページに公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分手続きの概要を添付しておりますので、後程ご確認願います。資料7ページにお戻り願います。次に、3番目の対象となる補助金でございます。(1)の旧土浦第二幼稚園は、表に記載のとおり5つの補助金を受けておりますが、昭和55年度に受けた補助金は、補助事業完了後10年以上経過のため、基金対象事業となり、平成24年度に受けた補助金は、補助事業完了後10年未満のため、備考欄記載のとおり、国庫への返還対象事業となるものでございます。同様に、(2)の旧大岩田幼稚園についても、基金対象の事業が1件、国庫への返還対象事業が3件となっております。それでは、次に、当該幼稚園2園に対する、実際の国庫返還額、及び基金積立額についてご説明いたします。次ページ、8ページ、4番の、譲渡に係る基金積立額及び返還額をお願いします。算出方法については、文科省の規定に基づき算出するものでございます。(1)旧土浦第二幼稚園につきましては、①の処分する建物の補助金相当額、これは建物の処分制限期間、園舎は60年となりますので、大規模改造までの経過期間及び改造後の経過期間等により算出した補助金相当額と、②譲渡額に係る補助金相当額として補助率3分の1等により算出した補助金相当額でございます。この①と②を比較し、低額のほうを、積立金及び返還金とするもので、基金積立額はAの331万1,426円、国庫返還金はBの877万3,331円となるものでございます。次に、(2)の旧大岩田幼稚園についても、同様に、文科省の規定に基づき算出した結果、①と②を比較して、低額のほうを積立金及び、返還金とするもので、基金積立額は、Cの152万2,988円、国庫返還金はDの237万5,999円となるものでございます。2園の基金積立額の合計、A+Cでございますが、483万4,414円及び、国庫返還金B+Dでございますが、1,114万9,330円にかかる予算措置でございますが、資料4ページにお戻り願います。2番の補正予算額、歳出1番目の、9款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費、23節償還金利子割引料に、国庫支出金返還金として1,115万円、同じく歳出3項目基金積立金、25節積立金に、市立学校施設整備基金積立金として、483万5,000円の増額補正を12月議会にお願いするものでございます。最後に、歳出の上から2番目、繰上げ償還金についてご説明いたします。資料10ページをお願いします。旧土浦第二幼稚園・旧大岩田幼稚園の売却に伴う、起債の繰上償還についてでございます。1番の概要に記載がありますように、今年度、売却により財産処分を予定しております、当該2園は、平成25年度及び26年度に各々の予算の繰越を行い、耐震補強及び大規模改造事業を行なっています。当時、事業実施の際に、市債の借入れを行なっていることから、今回の売却に伴い、償還期間が未到来の未償還元金について、繰上げ償還を行なうものでございます。2番の、未償還元金等の(1)、旧土浦第二幼稚園は、園舎の耐震工事・大規模改造工事の実施に際し、教育費債として、平成24年現年分及び平成25年繰越分について、平成25年5月、平成26年6月に借入れを行なっていることか

ら、それぞれの借入金額における未償還元金の合計として、③に記載のとおり、2,440万2,990円を、繰上償還するものです。(2)旧大岩田幼稚園につきましても、園舎の耐震工事・大規模改造工事の実施に際し、教育費債として、平成27年3月に、借り入れを行なっていることから、借入金額における未償還元金2,168万6,492円を、繰り上げ償還するものでございます。つきましては、2園合計の繰上げ償還金額の合計額、(3)に記載のとおり、4,608万9,482円となることから、再度、資料4ページにお戻り願います。2番の補正予算額、歳出の2項目の繰上償還金としまして、10款公債費、1項公債費、1目元金、23節償還金利子割引料に、平成31年以降の未償還元金の繰上償還分として、4,608万9,482円の増額補正を12月議会にてお願いするものでございます。なお、今回の2園の譲渡額から、国庫補助金の返還金及び基金積立額、繰上償還金を差し引きいたしますと、約6,000万円となりますが、こちらにつきましては、一般財源としまして、今後の市の様々な事業の財源とし活用していく予定でございます。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○佐賀文化生涯学習課長 資料の11ページをお願いします。同じく第4回補正予算(案)でございます。文化生涯学習課所管施設のブロック塀の調査及び改修に係る事業でございます。本年6月18日に発生した大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊事故を受け、市施設のブロック塀の安全点検を実施しました。建築基準法不適合の塀は今年度中に改修工事を、構造等が不明の塀は鉄筋等の調査を行うため、工事請負費及び委託料の増額補正をお願いするものです。対象施設につきまして、12ページの表をご覧ください。一中地区公民館・二中地区公民館・六中地区公民館・市立博物館・青少年の家の5施設、工事請負費が一中地区公民館と市立博物館で207万4,000円、委託料がそれぞれの施設ございまして259万5,000円、6目公民館費、8目博物館費、12目青少年の家管理費の工事請負費と委託料を合計しますと466万9,000円をお願いするものでございます。一中地区公民館につきまして、委託と工事がございしますが、道路から見て、右側の民地との境界、下の写真の左側でございますが、不適合となっておりますが工事の実施が必要な壁です。道路から見て左側の駐車場となっている側が構造調査が必要な壁でございます。博物館につきましても、工事は第2駐車場側にある壁で、調査は第1駐車場側となるものです。構造調査後に不適合となった場合は、31年度の予算要求を行い工事を実施するものです。なお、博物館の境界測定の委託は、第一駐車場と民地の境界が画定しておらず、工事の際に境界画定が必要となることから、測量を行うものでございます。説明につきましては、以上でございます。

○根本スポーツ振興課長 13ページをお願いします。体育施設維持管理事業でございますが、文化生涯学習課同様コンクリートブロック塀の建築基準法の適合調査を行うため、増額補正をお願いするものでございます。対象施設は、市立武道館でございます。補正予算額は、6項保健体育費、3目体育施設費、13節委託料において、建築基準法適合調査委託料27万7,000円を増額するものです。コンクリートブロック塀の規模等の概要は記載のとおりでございます。調査の概要としましては、鉄筋探査等ござ

います。説明は、以上でございます。

○柳澤委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ございますか。

○荒井委員 スポーツ振興課ほか、ブロック塀のやつね、どういう検査をするんですか。何人くらいで。

○佐賀文化生涯学習課長 ブロック塀の検査委託につきましては、鉄筋の接合方法であったり、モルタルの充填状況、鉄筋のピッチであったり、定着の状態などの確認であります。後は、基礎の根入れの深さなども調査の対象となっております。

○荒井委員 これは、前に建てたときの設計図は無くなっているんですか。

○佐賀文化生涯学習課長 かなり古いものとなってございまして、博物館などにつきましては、市の方で設置する以前にできたものでございまして、工事の内容が不明であるとのことから、調査をお願いするものです。

○荒井委員 無いってことだね。

○佐賀文化生涯学習課長 はい。

○根本スポーツ振興課長 武道館につきましては、当時の図面や写真で安全性の判断ができない部分の確認を行うもので、鉄筋の配筋状況とか根入れは図面で確認できたんですけども、鉄筋の方は中に入っているフックがあるかどうか図面や写真では確認できなかったものですから、コンクリートブロックを外してその調査を行うものです。

○折本委員 大岩田の幼稚園なんだけど、日東エンジニアが業者なんだけど、3,500万円じゃきかなかつたんじゃないの予定価格が。

○平井教育総務課長 確かに基準価格はございまして、それよりは下がった金額の入札でございますけれども、鑑定評価額よりは上だという話は伺っております。今回、基準価格より価格が低いということで議会案件で議決をいただく予定でございます。

○折本委員 それはおかしな話よ。これは内々にできてる話しじゃないのかい。

○服部教育部長 教育委員会所管じゃないので細かいところは不明なところもございまして、ただ今、教育総務課長が申し上げたとおりの状況になったことで、議案として提出すると伺っております。

○井坂教育長 地方自治法によって、学校が閉じた後の施設は、すべて市長部局ですので、我々の関知する外の話ですので、該当する委員会にお願いしたいと思います。

○折本委員 これはもっと金額が上なわけだよな現実的には。まあいいんだけどよ、だけど、こんなことやってると、周りの人からいろんな話しが出てくるよ。

○井坂教育長 繰り返しますけれども、我々の所管外で行われたことですので、この場で発言は控えます。

○折本委員 こんなことやってると、市民から何やってんだよと話しが出てくっから、いくら所管外だからといったとしても気をつけねえと。結局は押し切られちゃったわけだから。

○柳澤委員長 所管外ということなんですが、仮にそうではあってもですね。当委員会に報告として上がってくるんですね。であれば、きちんと両園について、希望価格、応札業者、落札にいたった最大の理由そのくらいはきちんと整理をして報告をしてくださ

い。今の3点、これを本委員会までに、早い方がいいですけれどもね、資料として提出をしてください。誰が見てもこれならしょうがないだろうかと、そういう範囲で。確かに所管が違ふ、違つても報告を受ける以上はそこまできちんと説明をいただくように願ひます。

○**下村副委員長** ブロック塀の調査なんですけど、2つ程聞きたいんですけど、1つは、この管理するのは、どちらの部署で管理されるんですか。調査とか工事をするとか。これは建築指導課とかそちらじゃなくて教育委員会の部署でやるんでしょうか。

○**佐賀文化生涯学習課長** 建築基準法に合っているかどうかは建築指導課で確認をしていただきました。確認をしていただいた後に、建築基準法に合わないというところに関しては、所管している担当課ごとに予算を受けさせていただきまして、工事の実施、委託の実施をさせていただくということで、市全体に渡る施設ですので、統括しているのは建築指導課で確認はしておりますが、施設のほうの工事につきましては、各担当課ごとに工事を実施させていただくものでございます。

○**下村副委員長** 管理監督するというのは、各担当課でやるということになるんでしょうか。工事をやるとなれば。

○**佐賀文化生涯学習課長** 工事の管理は各担当課ということになります。

○**下村副委員長** 何で聞いたかという、先ほど図面がないという話と、建築、新築をしたときに、建物の新築年度によって新耐震に合わないから、建物を改修しますよとやってきたと思うんですけども、ブロック塀だけは抜けてたんだらうと、それと築年度によって、ブロック塀の表面を保護してないと、酸性化してきて、いわゆる鉄筋だけを調査しても風化してくると倒れ易いということなので、その辺も含めてきちんとやっていくのか知りたかったんで、酸性化の問題も非常に大切なものですから、アルカリが酸性化してくると表面からボロボロボロッと剥げてきます。それが地震によって、壊れてしまう可能性もあるので、そういったところも気をつけてやって欲しいなということでお伺いしたんですけど、説明しちゃったから。きちんと管理を行っていただけるようにそれぞれの部署に連絡をしていただきたいと思います。

○**柳澤委員長** その他ございますか。

(発言者なし)

○**柳澤委員長** それでは次に移ります。報告事項(1)平成30年度土浦市一般会計補正予算第3回専決処分について執行部より説明をお願いします。

○**平井教育総務課長** 2番、報告事項の(1)平成30年度土浦市一般会計補正予算(第3回(専決))についてでございます。資料は14ページお願いします。学校施設復旧事業について説明させていただきます。1の補正理由でございますが、去る9月29日から10月1日にかけて、台風第24号の影響により、土浦消防署管内でも平均風速17.3m、最大瞬間風速42.1mを記録する等、強風の発生により、乙戸小学校の倒木によるフェンス破損や、第二中学校武道館の屋根材破損等の被害が発生したため、復旧等に要する費用につきまして、公共施設等の修繕を速やかに行なうため、平成30年度補正予算を編成し、地方自治法179条第1項の規定に基づき、10月1日付専決処分に

より、対応しているところがございます。資料22ページをお願いします。台風24号による被害状況の写真となりますが、上段(1)が第二中学校武道館の屋根材破損の状況、右側(2)が乙戸小学校のポプラの木の倒木に伴う、フェンスの破損状況の写真でございます。資料15ページにお戻り願います。台風24号の被害による修繕及び工事の一覧です。修繕については、廃校を含む9小中学校で11件の被害が発生し、修繕に伴う予算額は276万8,920円となっております。次に、下段の工事請負費ですが、2件で1,122万1,200円となっております。これらの被害の内、表下段の、※印に記載のとおり、特に甚大な被害があった、乙戸小学校及び、土浦第二中学校については、災害速報で文部科学省に報告を行っており、学校施設の内、文部科学省が交付決定した、40万円以上の施設復旧費が発生する施設については、復旧に伴う対象経費の、3分の2の額が国庫補助対象となるため交付予定となっております。資料14ページをお願いします。2番、補正予算額でございます。歳入につきましては、15款 国庫支出金、1項国庫負担金、3目教育費国庫負担金、1節公立学校施設災害復旧費国庫負担金として、乙戸小学校及び、第二中学校の被害に対する、国庫負担金予定額として、617万2千円の増額補正となるものがございます。次に、歳出につきましては、11款災害復旧費、5項文教関係災害復旧費、1目学校関係災害復旧費、11節需用費に、11件の学校施設修繕分として、276万9,000円、同じく、15節工事請負費に、2件の工事分として、1,122万2,000円の増額補正により、対応しているところがございます。現在、修繕8件について対応済となっておりますが、工事2件を除き、修繕は年内に全て完了する予定でございます。工事についても年度内完了を予定しております。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○元川学務課長 資料16ページをお願いいたします。ただ今の教育総務課の案件と同様、先の台風24号の強風により、学校の樹木に倒木等の被害が発生したことから、その撤去、処分に速やかに対応するために補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、10月1日付けで専決処分を行ったものがございます。補正予算額につきましては、11款災害復旧費、5項文教関係災害復旧費、1目 学校施設災害復旧費、13節委託料として、253万8,000円の増額補正となっております。資料17ページをお願いいたします。詳細につきましては、こちらの表に記載のとおり、小学校7校、中学校3校、及び、新治学園義務教育学校、計11校における倒木や落下した枝の撤去等の委託料でございます。なお、現地の方は全て対応済となっております。説明は以上です。

○佐賀文化生涯学習課長 資料の18ページをお願いします。同じく台風24号関連の先決案件でございます。文化生涯学習課の所管施設となります。公民館復旧事業及び指定文化財等復旧事業でございます。19ページの表をご覧ください。公民館復旧事業につきましては、藤沢集会所の雨樋破損でございます。補正額2万7,000円でございます。指定文化財等復旧事業につきましては、東若松町の土浦厚生病院付近にございます水戸街道松並木、真鍋小学校の真鍋のサクラ、亀城公園の亀城のシイの枝折れに対応したもので、補正額101万6,000円でございます。22ページをご覧ください。

被害の状況につきまして、(3)でございます。松の枝が折れまして、民地のフェンスの破損をしたところでございます。こちらの写真につきましては、フェンスが見えにくかったことから、枝掃いを行いましてフェンスが見える状態にまでにした状況の写真でございます。18ページにお戻りいただきたいと思っております。公民館復旧事業及び指定文化財等復旧事業でございます。説明につきましては、以上でございます。

○根本スポーツ振興課長 20ページをお願いいたします。こちらも台風24号による体育施設復旧事業に係る専決処分の報告でございます。台風24号の強風により、水郷体育会館の窓ガラス及び新治運動公園外1か所の樹木の倒木等の被害が発生しました。緊急を要することから10月1日付けで専決処分を行い、10月5日にガラスの修繕及び倒木の撤去・処分を行ったものでございます補正予算額につきましては、5項文教関係災害復旧費、3目体育施設災害復旧費、11節需用費施設修繕として56万7,000円、同じく13節委託料において倒木撤去委託料15万6,000円を増額したものでございます。21ページは被害の一覧でございます。説明は、以上でございます

○柳澤委員長 それではここまでで、委員の皆さん質問等ございますか。

○服部教育部長 資料21ページの説明につきましては今回、通称名を使ってしまいましたので、正式には霞ヶ浦文化体育会館でございます。

○柳澤委員長 質問ありますか。

○下村副委員長 15ページ、工事請負費というのがありますね、それで、旧穴塚小学校、これの修繕の費用っていうのかな。写真がなくて状況がよくわかりませんから、第二中学校はありますね、恐らく築年数は経過してるんでしょうけども、こういった建物って修繕されなくて長い期間放置されているようになってますから、大きい台風でしたけど、被害が発生するんでしょうと思われるんですが、ただそれにしても、片方は写真付いてて片方は写真が付いてないっていうと把握できませんから、状況写真を出していただけるとありがたいと思っております。

○平井教育総務課長 既存の校舎と増設校舎の両方とも屋根材の防水シートが剥がれている状況でございます、写真の方は後程提出させていただきたいと思っております。

○柳澤委員長 屋根材というより防水材だね。その他ございますか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 それでは次に移ります。(2)上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合計画(案)について執行部より説明をお願いします。

○元川学務課長 資料23ページをお願いいたします。上大津地区小学校の適正配置につきましては、同地区の地域住民や保護者の方を対象とした説明会を開催するとともに、平成29年11月に土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会を設置いたしまして、これまでに4回の会議を開き、委員の方々に慎重な審議を重ねていただいているところでございます。その中で、上大津西小学校の複式学級などの問題解消には早急に対応すべきとの判断がございまして、平成30年11月6日に同検討委員会から教育委員会へ中間提言が提出されました。文教厚生委員の皆様には、当日に取り急ぎ概要のみFAX連絡させていただいております。本日、別冊でお配りした資料1が「上大津地区小学校

適正配置実施計画〈中間提言〉」でございます。まずは、こちらの提言書の内容について簡単にご説明させていただきます。1ページをお願いいたします。こちらは「はじめに」として、中間提言を提出するに至った経緯が書かれております。2ページから5ページまでは「住民説明会及び検討委員会について」として、説明会や検討委員会のこれまでの開催状況や、そこでいただいた主な意見をまとめたものでございます。次に、6ページから13ページまでが上大津地区の各小学校の児童数・学級数の推移と将来の予測、また、14ページには、それぞれの学校の課題等と、適正配置に向けた方策の協議、検討状況が記載されております。続きまして、15ページには、中間提言時点における「上大津地区全体の適正配置の方針」といたしまして、上段のほうを読んでいただくとわかりますが、内容につきましては、今後も適正な教育環境の維持が可能な神立小学校を除いた、3つの学校、上大津東小学校、上大津西小学校、菅谷小学校の3校の諸問題を解消するための適正配置を行うこととし、その具体的な方策については、平成31年、来年の夏頃までに決定することを目標に、今後も引き続き検討を進めることとする旨の記載がでございます。現時点での具体的な方策の3つの案といたしまして、3つ小学校の統合先を1つ目、上大津東小学校とする案、2つ目といたしまして土浦第五中学校付近とする案、3つ目といたしまして土浦第五中学校隣接で整備して施設の一部を共用とする案、3つの案が示されてございます。また、上大津地区全体の適正配置の今後の進め方の案が下部に記載されております。16ページからは、「上大津西小学校の問題解消に向けた暫定的な対応について」といたしまして、19ページまでが、これまで検討委員会において検討を行ってきた暫定的な方策のシミュレーション、20ページは、上大津西小学校区の地域住民や保護者の方を対象に実施いたしました、同校の暫定的な対応に関するアンケート調査結果の概要が記載されております。なお、このアンケートにつきましては、住民説明会の際に、上大津西小学校区の地域住民や保護者の方から、同地区内において「アンケートのような意向調査を行って欲しい」、「意見を集約する機会を設けて欲しい」との要望があり実施したものでございまして、下のグラフをご覧になっていただければと思うんですが、ご回答いただいた全体の6割から7割の方から「菅谷小学校との暫定的な統合を実施した方が良い」との回答をいただいております。続きまして、次の21ページが、「上大津西小学校の複式学級などの問題解消に向けた暫定的な対応の方針」について記載されたもので、上大津西小学校は菅谷小学校に暫定的に統合することとし、その実施時期は平成32年、2020年4月とするという内容となっております。また、22ページと23ページが、上大津西小学校の暫定的な対応の今後の進め方、24ページ以降には、先ほど説明させていただいたアンケート調査結果の詳細が巻末資料として添付されております。簡単ではございますが、以上が中間提言の内容になりますので、詳細につきましては、後ほどご覧いただきたいと存じます。この提言に基づき上大津西小学校の暫定的な対応につきましては、本日お配りさせていただいております別冊資料2の「上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合計画（案）」を策定の上、今後進めてまいりたいと存じます。この計画（案）は、先ほど説明させていただいた中間提言に基づいて作成したもので、内容につきましては、提言書の中の上大津西小学校

の暫定的な対応に関する部分を引用したものとなっております。そのため、中間提言の説明内容と重複する部分もございますが、簡単に構成だけでもご案内させていただきたいと存じます。資料2の表紙を捲っていただいて、目次をお願いいたします。全部で5つの構成となっております。1のはじめにというのは、今回この計画案を作成するに至った経緯をまとめたもの、2といたしまして、住民説明会及び検討委員会について、こちら先ほどの中間提言のほうから引用したものでございます。3、上大津西小学校及び菅谷小学校の現状と課題、こちらは上大津西小学校と菅谷小学校の現状と課題を抜粋したのようになってございます。4、上大津西小学校の問題解決に向けた暫定的な対応について、こちらは先ほどの中間提言のほうの上大津西小学校の暫定的な対応の部分から抜粋したもので構成されており、内容は同一の内容となっております。最後5として、上大津西小学校の地域住民保護者の方に対して実施いたしましたアンケート調査の結果の詳細を添付してございます。簡単なご案内で申し訳ございませんけれども、計画案といたしましては、このようなものを考えております。こちらの計画案につきましては、これから策定に移るんですけれども、こちらの内容を12月議会のほうでご報告させていただきました後に、教育委員会会議のほうに議案として上程いたしまして議決をいただいた上で策定させていただきたいと考えております。また、計画策定後には、通学区域変更についての学区審議会への諮問、保護者及び地域住民説明会の開催、あと、設管条例一部改正も想定されますので、そちらの場合は議会への上程等を予定しております。なお、上大津地区全体の適正配置につきましては、平成31年、来年6月予定の最終提言に向けて、引き続き、検討委員会において、方策の協議、検討を進めていただくものでございます。説明は以上でございます。

○柳澤委員長 それでは、委員の皆さん質問があれば。

○下村副委員長 教育長にお伺いしたいんですけれども、提言は中間提言ですね、平成36年度にだいたい統合していききたいというような目標を設定されているんですが、その間に上大津西小学校って今50人くらいそれが半数になって25人くらいになると、教育長、最初に幼稚園だとかいろんな問題でも、ご答弁されているように、共存の中で教育をしていきたいというお話しが以前にありましたけれども、6年間待っていることがいいのか、そういったことについて、お考えをいただきたいなと思っています。

○井坂教育長 それでは、今ご質問の件について、簡単にご説明と自分の考えを述べたいと思います。まず初めに私の個人的経験からいくと、県立高校30校くらい、小学校、中学校、土浦市、幼稚園、幼稚園から高校まで再編成に関わって、これで大学に関わると全種目クリアになるんでできたらいいなと思ってるんですが、それはそれとして、ここはきちんと押さえていただきたいんですが、資料2をお開きください、1ページに「はじめに」という文があります。県立高校の再整備をやってきた後で異動となりましたので、まず、地域住民の方に理解を得なければこの作業は進まない、そして、どこでも共通点は、我が学校、自分が卒業した学校は潰したくない。学校は地域の文化の灯台であるから、それを潰すのか、それで例えば、隣のつくば市、旧つくば町は昔おそらく30数校の中学校があったのが、今は1校になってしまいました。その途中で、学校再編で

これまで県の教育指導内容の計画が1年延びてしまった、7校を1つにするということが起きたということ。或いは隣のかすみがうら市でも千代田地区で統廃合の計画が、完全に挫折した。石岡市もしかり。県内44市町村のうち約半数近くで同じようなことが起きています。そういう中で、土浦市では「はじめ」にありますように、25年に土浦市小学校適正配置計画、実施計画というのをつくって、大きく、今議員の皆さまのご協力をいただきまして今のところ上手くいってます。宍塚小学校を土浦小学校に統合しましょうよ、宍塚小学校50人、これは切磋琢磨する機会がないから、これは大分揉めまして、ご存知の議員さんもいるように、13対14ということで、大分議会が揉めましたが、予定通りやらしていただいて現在はほぼその時の後遺症はないと思っていますが、高齢の方は今でも、宍塚から学校が無くなっちゃったねということをおっしゃっている方もいるという情報が入ってきてます。その後新治地区、新治地区も人口減少がひどく急激であって、例えば、私の母校である山ノ荘小学校は、500人いた学校が統合する前の年には、100人を切ってしまいました。藤沢小学校もしかりです。それを言うと土浦小学校3,000人いたのが昭和の半ばですね、それが600人になってますからしょうがないんですけれども、そういう中で、子ども達に一番いい環境ということで、新治地区には義務教育学校をつくったらいんじゃないのかということで、今年4月から義務教育学校ができて、先日22日に発表会をやったところ、県内200名近くの専門の方が来られて、幼稚園とか保育園の先生方も来られて、大分評価が高いんです。ただ、種を撒いた段階ですので、どういう芽が出て花が咲いて実がなるのかは先生方、あるいは子ども達の日々の研鑽にかかるのかな。3番目が上大津地区、上大津西小学校、歴史のある学校ですが、やっぱり50人近く、複式学級が2つできたこともあります。もうすぐ20、30人弱になってしまうことも考えられる、そこで第1段階として西小学校をどうにかしなければならぬというのが保護者からあって、その前に、平成25年の頃からこの地区は既に説明に入っていました。どうするか、菅谷小学校と西小学校で、そして過去の経緯を言うと、西小学校の方が先にできていて他の学校は後からできたという経緯があってなかなか住民感情としては難しい部分があると、そこに協同病院ができるということで、協同病院の開発による人口推計の見通しが見つからないから平成25年の3月に1回凍結しました。協同病院ができてから考えましょうということで、去年、平成29年度の4月からもう1回やり始めて、まずは西小学校を何とかしましょう、それには菅谷小学校とくっつくのがいいと、でも菅谷小学校も30年前にできたんですが、当時の市の計画では350人ぐらいの児童生徒を予定していたのが、今は150人くらいしかいません。そういう中で、とりあえず平成31年から西と菅谷を一緒にする。その後、36年度までに、36年度に東小学校が約500人になる推計があります。そうするとその時に神立小学校、菅谷小学校、上大津東小学校、西小学校の4つの小学校をどうするのかと、それを1つにまとめれば義務教育学校ができるんですが、1,500人になってしまうんです。1つの学校が1,000人を超すというのは教育的環境が良いとは言えない、つくばの春日とか学園の森とか実証されているし、ただあそこは良い生徒が、保護者が良くて学歴が高い保護者と、経済的に良い保護者と、だからあまり問

題となっておりますが、これ、土浦の場合はそうでない地域もあるので、1,000人が限度だろうと、ということで今考えているのは、神立小学校は除いた3つの小学校はどうするのかということで、今進めております。そういう意味で土浦市はこれまで学校再編について予定通り来ましたので、他市町村のようなことのないように議員の皆さまにこれからご協力を願ってお互いに地域の意見を反映しながらより良い土浦の伝統を受け継いでいきたいと考えております。以上でございます。

○鈴木委員 教育長、申し訳ないですが、暫定的という言葉、今聞いていて暫定でもしょうがないのかなとは思いますが、暫定的という言葉を使う必要があるのかなというのが1つと。もう1つは、今、神立を除いて考えると教育長おっしゃいましたけれども、神立は逆に多すぎるし、いろんな問題を抱えているというのが正しいかわからないですけれども、難しい環境の子ども達がいって苦労されているという話も聞くので、神立まで含めて、神立の負担を軽くするような統廃合という考え方も、地元にはないのかなというところを、私の考えじゃなくて、そういう考えは地元にはないのかなというところを質問したいのですが。

○元川学務課長 まず、暫定という言葉なんですけど、こちらにつきましては、最終提言の時点で適正配置計画策定という前段で、2段階での実施ということでの暫定という言葉なので、暫定という言葉を使わせていただいております。全体の前の1段目ということでご理解いただければと思います。あと神立小学校につきましては、地元の説明会等でもお邪魔して、本日お配りいたしました中間提言あるいは計画書のほうを資料の主な意見ということで抜粋させていただいているところなんですけれども、特に地元の方からは、神立小学校を何とかして欲しいとか、3つの小学校に含めて考えて欲しいという意見も特に出ておりませんで、出てる意見としては、通学、もし一緒になった場合、踏み切りを横断する部分、あるいはスクールバスという話が出た場合は、朝の神立小近辺の渋滞が非常に酷いので、現実的にスクールバスは難しいのではないのかとか、そういった意見はいただいておりますけれども、積極的に4つ一緒にして欲しいというご意見はございませんでした。以上でございます。

○鈴木委員 一緒にするという考えじゃなくて、神立小学校をばらすという考え方、そういう考え方は地元にはなかったのかなと。

○元川学務課長 通学区域とか地域コミュニティの分断、上大津西小学校の暫定をどうするかという部分でも、学校を分解して数合わせではないですけれども、一部を何処かに持っていくというようなシュミレーションも行ったんですけれども、やはり地元、地域コミュニティということを考えると、その理解を得るのは非常に難しいということで、行政主導で進めるには困難な部分が多いということで、そこまで立ち入った話はございませんでした。

○鈴木委員 木田余東台の子ども達が真鍋小学校まで歩いて通ってますよね。神立の方が近いような気がするんですよね。そういう所まで含めて学区と学校の検討をするってそういう視点も必要じゃないかなということで、私の意見としてなので。

○井坂教育長 今の木田余台については視野に入っております。学区を変えるだけで対

応できる話ですので。神立小学校については義務教育学校にしたらいんじゃないのかという地元の意見があったのは事実ですけども、ただ、土浦市とかすみがうら市が合併したりすれば話は全然違ってくるんで、神立小学校、上大津地区が市の中心になって、今は辺境ですから、これは市の統廃合、合併の話と絡んでくるので現時点で合併しないとなれば、神立は神立でやっていただくという計画でございます。以上でございます。

○服部教育部長 暫定の部分で追加なんですけど、上大津西小学校と菅谷小学校を統合しても適正配置規模にならない、いわゆる1学年1クラスでとどまってしまう、そういうことで検討委員会の方では、その後、3校合併の統合がベターだろうと、ただ、今の現状、上大津西小学校の複式学級の現状では、中間提言を出して、早めにそちらの子ども達のケアをしてあげて、その後統合したほうがいいたろうというご意見があって、今回、中間提言という形に実現したものです。

○井坂教育長 さらに付け加えます。菅谷小学校に統合した後、菅谷小学校を残すということは、教育長としては、頭の中にはありません。これは、議会の皆さまと検討していただくことですが、3つの小学校を移動すると菅谷小学校以外の所に移動する、さっき3案ありましたが、中には菅谷小学校という意見もあるのかもしれない、それは辺境の地に造るということ、だから、かすみがうら市と合併をするのであれば話は別ですけども、この場ですから、皆さんに理解してもらって。

○服部教育部長 先ほど説明が不足したんですけども、仮に菅谷小学校に統合した場合に、上大津東小学校に行っている子どもの大多数が、スクールバスになります。そうすると10台以上スクールバスが必要になって、それも中々有り得ない状況になりますので、よろしく願いいたします。

○下村副委員長 大人の考え方が、大人が行政だとかやってるからしょうがないんだけど、子どもの環境をつくるのは大人がつくるんだから、教育長がいつもおっしゃってるように、やっぱり子どものことが最優先でやっていただきたいと思うんです。それと、先ほども言いましたけど、6年後は27名になってしまうと、そういう環境を6年間続けさせることが、いいのかどうかをよくご判断されて。

○井坂教育長 上大津は平成32年4月に一緒になるから、27名になることはありません。

○下村副委員長 そういったことを踏まえてやっていただきたいと、議論はいっぱいありますけれども。

○柳澤委員長 そういうことでよろしく願いいたします。スクールバス10台は問題だけでもね。その他ございますか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 それでは次に移ります。(3)土浦市民会館耐震補強及び大規模改造建築主体工事請負契約の締結について執行部より説明をお願いします。

○佐賀文化生涯学習課長 資料の24ページをお願いします。土浦市民会館耐震補強及び大規模改造工事の契約に関する案件でございまして、契約額が1億5,000万円以上となるものでございます。まず、資料30ページをお願いします。土浦市民会館

の耐震補強及び大規模改造工事につきまして、耐震化とともに老朽化した施設の大規模改造を行うもので、下の表、工事発注内訳の工事名にございますように、建築主体工事、電気設備工事、空調設備工事、給排水衛生設備工事、舞台機構工事の五つの工事に分けて実施するものです。入札につきましては指名競争入札でございました舞台機構工事が11月5日に、その他の4つの工事につきまして、一般競争入札で11月8日に入札を行いまして、翌日に仮契約を締結しているものでございます。こちらの工事費一覧でございますが、上の表、継続費内訳(予算額)の合計欄、網掛けとなつてございます総予算額22億9,000万余円に対しまして、下の表、工事発注内訳の表の真ん中の網掛け、仮契約額の合計20億8,000万余円でございます。これに、12月に契約予定となつてございます、工事の監理業務委託、予算分3,800万余円を合わせますと、21億2,000万余円となるものでございます。なお、給排水衛生設備工事につきましては、契約額が1億5,000万円以下となりますことから、議案には含まれないものでございます。いずれの工事につきましても議会の議決終了後から2020年、平成32年3月15日までが工期となる予定でございます。市民会館の休館につきましては、年明けの出初式、また、1月13日の成人式終了後の1月14日月曜日から、工事終了後運び出した備品の搬入作業や準備期間等をいただきまして2020年4月まで休館とさせていただきます。24ページにお戻りください。本案建築主体工事につきまして、工事名称、工事場所、工事期間につきましては、資料の1～3に記載のとおりでございます。契約金額は9億2,340万円、契約の相手方は郡司・池田特定建設工事共同企業体、いわゆる特定JVで、代表構成員は郡司建設株式会社、構成員が池田林業株式会社でございます。主な工事内容につきましては、10番に記載のとおり、建物の耐震補強、ホール天井の落下防止、客席・トイレ改修、エレベーター設置等でございます。25ページの完成予想のイメージ図をご覧ください。上が外観でございまして図の右側の方、車が3台止まっている上の部分のボックス状のものが耐震補強のバットレス補強で、その更に右側、鉄骨で2階3階部分に張り出した部分が鉄骨耐風梁補強でございます。下にある図が大ホール・小ホールの座席のイメージです。座席幅を45cmから50cmに変更するとともに、大ホール1階の中央のところにつきましては千鳥配置にいたします。また、小ホールは中央に通路を設けるなど利便性の向上を図るものでございます。26ページにつきましては1階平面図、次の27ページ、28ページがそれぞれ、2階、3階の平面図でございます。スケジュールにつきましては29ページにございますとおり、工事期間が2020年3月15日までとなつておりまして、工事検査終了後、備品の搬入作業や準備期間を経て、2020年5月のリニューアルオープンを予定するものでございます。説明につきましては、以上でございます。

○柳澤委員長 続いて、(4)土浦市民会館耐震補強及び大規模改造電気設備工事請負契約の締結から、(6)土浦市民会館耐震補強及び大規模改造舞台機構工事請負契約の締結についてまで、執行部より説明をお願いします。

○佐賀文化生涯学習課長 資料の31ページをお願いします。本案電気設備工事につきましては、先ほどご説明させていただきました建築主体工事と同様、工事に係る契約案

件でございます。契約金額は、5億7,000万余円、契約の相手方は吉原・都和特定建設工事共同企業体でございまして、代表構成員につきましては、吉原電気工業株式会社、構成員が都和電設工業株式会社でございます。主な工事内容につきましては、10番に記載のとおり、受変電設備、非常用発電機、電灯・放送設備、自動火災報知設備、舞台照明・音響等の電気設備に関する工事でございます。以上でございます。続きまして資料の33ページをお願いします。本案空調設備工事につきましては、同じく契約案件でございます。契約金額は、2億5,110万円、契約の相手方は星・アサヒ特定建設工事共同企業体でございます、代表構成員につきましては、株式会社星総合設備、構成員が株式会社アサヒテクノでございます。主な工事内容につきましては、10番に記載のとおり、空調・換気設備に関する工事でございます。以上でございます。資料の35ページをお願いします。本案舞台機構工事につきましては、同じく契約案件でございます。契約金額は、2億2,800万余円、契約の相手方は三精工事サービス株式会社東京支店でございます。主な工事内容につきましては、10番に記載のとおり、舞台機構の撤去・新設に関する工事でございます。舞台機構は吊物と言われるもので、ステージの天井側に格納される緞帳や照明、大きなものとしましては反射板などを上げ下げする機器でございます。以上でございます。

○柳澤委員長 委員の皆さん質問等ございますか。

○鈴木委員 35ページ、指名競争入札なんですけど、何社入札に参加しましたか。

○佐賀文化生涯学習課長 4社が参加してございます。

○荒井委員 2点ばかりお伺いします。補強の基礎はこれだけで持つんですかね。補強するわけですから重くなるわけですよね。下が大丈夫なのかどうか。選考した会社が潰れて竣工に間に合わないというニュースを聞いたんですが、この発注したそれぞれの、そういうことはないとは思いますが、それはどうなんでしょうか。2点お願いします。

○佐賀文化生涯学習課長 まず、基礎につきましてでございますが、設計を行う際に、地質調査等も行わせていただきまして、外側にバトレス壁を設置する際の下地の地盤調査を行いました。そちらの方で、さらに杭棒の中に入れるようになりますので、その壁自体を支えるものも今回の設計の中に入れさせていただいておりますので。あと業者につきましては、業者の参加資格を考慮させていただきまして、実績のある企業に入札をお願いしているという状況でございまして、1社だけではなくて共同体の方でJVで組んで行っていただくということでございまして、無くなってしまうことがないような対応をさせていただいております。

○井上委員 市民会館のことなんですけど、工事の内容の中に、市民会館大ホールといったら印象に残るのが幕だと思いませんか、今確か小網屋のが付いてると思うんですけど、それは新設するんですか、どっから寄贈してくれるんですかね。

○佐賀文化生涯学習課長 大ホールの緞帳につきましては、金額が張るものでございまして、今回は、クリーニングをさせていただいて、同じものを利用させていただくというものでございます。なお、小ホールの緞帳につきましては、新しいものに交換をさせ

ていただく予定でございます。

○井上委員 クリーニングはいくらかかるんですか。入っているんですかここに。

○佐賀文化生涯学習課長 緞帳クリーニングと保管で、およそ1,000万円の金額となっております。

○折本委員 それじゃ、小網屋の字だけ消せよ。これは笑われっから。

○井坂教育長 即答はできませんけれども、折本委員のもすごく理解できるし、文化発展のことも考えた上で、ただ、法的なこととか譲渡権とかいろいろあるので、調査研究したことを報告させていただきます。

○折本委員 20何億も出しておいて、小網屋の名前を出しておいたらなんだっぺと必ずなるよ。だから、無いんだから。ということで頼みます。

○柳澤委員長 その他ございますか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 それでは次に移ります。(7)第74回国民体育大会(いきいき茨城ゆめ国体)競技別リハーサル大会の結果について執行部より説明をお願いします。

○北島国体推進課長 資料の37ページ第74回国民体育大会いきいき茨城ゆめ国体競技別リハーサル大会の結果についてでございます。今回は、来年の国体運営を万全なものとするため本市開催4競技のリハーサル大会を順次開催してきたところでございますが、11月に開催しました軟式競技でもって全ての大会が終了いたしましたので、結果についてご報告させていただきます。ページをお捲りいただきまして、高等学校軟式野球でございますが、第66回春季関東地区高等学校軟式野球大会をリハーサル大会と位置づけまして、5月26日から28日までの3日間、J:COM土浦スタジアムにおいて開催いたしました。関東1都6県から16校が参加し、本県からは下館一高、茗溪学園、東洋大牛久の3校が出場し、下館一高と東洋大牛久が3位となっております。来場者数は3日間で831名、その他、視察員や報道関係者32名が来場してございます。また、競技会係員として市職員44名、補助員としてボランティア7名を配置し競技会の運営方法等について確認を行ったところでございます。次のページをご覧ください。水球競技でございますが、8月4日、5日の2日間、県立土浦第二高等学校プールにおきまして第73回国民体育大会関東ブロック大会水泳(水球)競技をリハーサル大会として開催いたしました。この大会は今年度開催された福井国体の出場権を掛けた大会でしたが、関東ブロック1都7県から115名の選手、監督が参加し、東京都、埼玉県、群馬県が福井国体に出場、福井国体では東京都が準優勝となっております。来場者数は、2日間延べ1,386名、他視察員など計50名でございます。大会スタッフとして競技、役員など合計184名が大会運営に取り組んでございます。また、休憩所における無料ドリンクコーナーによるおもてなしや市内小中学校に製作していただきました手作り応援のぼり旗、花いっぱい運動で育成していただきました会場内の花の装飾をリハーサル大会で実施してございます。次のページをご覧ください。相撲競技でございます。8月19日に霞ヶ浦文化体育館におきまして、第57回全国教職員相撲選手権大会をリハーサル大会として開催いたしました。全国1都20県から91名の選手、監督が参加

し、本県代表は団体の部で第3位と健闘をいたしました。来場者数は106名、他視察員など17名、大会スタッフとして協議員、役員など合計300名でございます。次のページをご覧ください。最後に成人の軟式野球競技でございます。11月3日、4日の2日間、J：COMスタジアム土浦におきまして、水戸市長旗第26回東日本軟式野球選手権大会を本大会同様、水戸市、笠間市など6市共催により、リハーサル大会として開催いたしました。東日本から計28チームが出場いたしまして、茨城県からは県代表の筑波銀行の他、開催地枠で4チームが参加いたしまして、初戦を突破するなどいたしましたが全チーム2回戦敗退となっております。来場者数は2日間述べ609名、視察員等22名、大会スタッフ、競技役員など197名でございます。今後でございますが、リハーサル大会を通して抽出いたしました問題点や改善点などを検証いたしまして、本大会に向け修正を図ってまいる予定でございます。報告は以上でございます。

○柳澤委員長 ただ今の件について質問がある方どうぞ。

(発言者なし)

○柳澤委員長 以上で提出された資料の説明は終了しました。その他何かございますか。

○根本スポーツ振興課長 お手元に水色のパンフレットをお配りしましたけれども、かすみがうらマラソン、来年4月14日に開催されます。表紙の一番下なんです、茨城県民先行エントリーが11月21日から、そして一般エントリーが12月5日から開始されますのでよろしくお願いいたします。

○柳澤委員長 他にありますか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 委員の皆さんからはないですか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 それでは、教育委員会は以上で終了します。お疲れ様でした。暫時休憩します。休憩後、保健福祉部を行います。再開は、11時30分とします。

(11時22分から11時30分まで休憩)

○柳澤委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。保健福祉部を行います。それでは、協議及び報告事項に入ります。報告事項1. つくしの家災害復旧事業の補正予算(第3回)の専決処分について執行部より説明をお願いします。

○中村つくしの家所長 資料の1ページをお願いいたします。補正予算第3回の専決処分についてご説明いたします。補正の理由でございますが、9月30日から翌1日の未明にかけましての台風24号の強風によりまして、つくしの家玄関の屋根の屋根材が剥がれたために、雨漏りなどを防止するために早急な修繕工事を実施するため、修繕費の補正を行ったものでございます。事業概要でございますが、破損した屋根の屋根材の取り付けでございます。工事日が11月下旬となっておりますが、現在、屋根材の加工製作中でありまして、今週中には取り付けられる予定でございます。補正予算額につきましては、第11款災害復旧費に所要の修繕費9万8,000円を計上させていただいたものでございます。以上でございます。

○柳澤委員長 委員の皆さん質問等ございますか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 それでは次に移ります。2. 保育所災害復旧事業の補正予算(第3回)の専決処分について執行部より説明をお願いします。

○藤井こども福祉課長 資料2ページをお願いいたします。平成30年度土浦市一般会計補正予算(第3回)の専決処分、保育所災害復旧事業について、説明させていただきます。補正の理由でございますが、平成30年9月30日の台風24号の強風により、被害を受けた保育所に早急に対応を行ったものです。新生保育所では桜の木が倒れ、霞ヶ岡保育所では物置のガラスが割れました。2の事業概要でございますが、新生保育所については倒木処分、残った木の伐採を行いました。また、霞ヶ岡保育所では物置のガラス修繕を行いました。3の補正予算額でございますが、歳出について、11款、3項、1目民生費施設災害復旧費の11節需用費の修繕料4万円、13節委託料17万2,000円をそれぞれ増額補正いたしました。

○柳澤委員長 委員の皆さん質問等ございますか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 それでは次に移ります。(議案)1. 土浦市保育所条例の一部改正(案)について 執行部より説明をお願いします。

○藤井こども福祉課長 資料3ページをお願いいたします。土浦市保育所条例の一部改正(案)について、説明させていただきます。土浦市保育所条例につきましては、公立保育所の民間活力導入に伴い、今年度末に都和保育所を廃所とするため、一部改正をするものです。1の改正の内容につきましては、別表について、都和保育所の欄を削除します。2の施行日は、31年4月1日でございます。なお、事業の経過と今後の予定につきまして、その他で説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○柳澤委員長 質問等ございますか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 それでは次に移ります。2. 移動支援事業の補正予算(案)について執行部より説明をお願いします。

○加藤障害福祉課長 事前委員会資料4ページをお願いいたします。土浦市一般会計補正予算(案)、移動支援事業につきましてご説明いたします。補正の理由につきましては、この事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者総合支援法に基づく移動支援事業について、身体介護を伴う利用者が増加し、当初予算に不足が見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。事業概要といたしましては、移動困難な障害者又は児童に対しまして、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動時の外出支援を行うもので、障害者の身体機能の状態により、車椅子を押すなどの身体介護を伴う支援と、外出に同行し道路への飛び出し防止の為に見守るなどの身体介護を伴わない支援の2つの支援があります。サービス事業所に支払う給付費の単価につきましては、表の記載の通りとなっております。サービス利用者は、給付費の1割を負担することになります。但し、住民税非課税世帯及び生活保護世帯は無料となっております。補正予算額といたしましては、歳入につきましては、地域生活支援事業補助金に

対する、民生費国庫補助金71万7,000円、民生費県補助金35万8,000円を増額させていただくものでございます。また、歳出につきましては、委託料143万4,000円を増額させていただくものでございます。説明は以上となります。

○柳澤委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ございますか。

○福田委員 利用にあたって障害者手帳は必要なんですか。

○加藤障害福祉課長 障害者総合支援法につきまして手帳の所持は関係ないんですけども、今現在、移動支援事業をお使いになっている皆さん手帳をお持ちの方でございませぬ。

○福田委員 何級以上というのも関係ない。

○加藤障害福祉課長 特に障害の等級はございません。

○柳澤委員長 その他ございますか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 それでは次に移ります。3. 日常生活用具給付事業の補正予算(案)について執行部より説明をお願いします。

○加藤障害福祉課長 日常生活用具支援事業につきましてご説明いたします。補正の理由につきましては、この事業は、障害者総合支援法に基づく日常生活用具給付事業につきまして、ストマ用装具利用者の増加により、当初予算に不足が見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。事業概要につきましては、この事業は障害者に対して、日常生活の便宜を図り福祉の増進に資する事を目的に、特殊寝台、ベットとか、ストマ装具等の日常生活用具等を給付するものです。給付品目は(1)の記載の通りで、利用者負担は、希望する日常生活用具給付費の1割を負担していただくこととなります。但し、住民税非課税世帯等は無料となっております。大腸がん等の疾病によりまして、人工肛門の増設をする方が増加したことに伴いまして、ストマ用装具利用者が増えたことが原因となっております。補正予算額といたしましては、歳入につきましては、地域生活支援事業補助金に対する、民生費国庫補助金125万円、民生費県補助金62万5,000円、を増額させていただくものでございます。また、歳出につきましては、扶助費250万円を増額させていただくものでございます。説明は以上となります。

○柳澤委員長 委員の皆さん質問等ございますか。

○福田委員 ストマ用装具というのは馴染みがないんですが、高額なものでですか。

○加藤障害福祉課長 1か月当たりの単位で、蓄便という袋がありまして、袋を買っていただく、袋を付けるシールがあるんですけども、だいたい1人当たり1か月8,130円ぐらいが費用としてかかります。

○柳澤委員長 その他ございますか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 それでは次に移ります。4. 子育て交流サロン運営事業・保育所管理運営事業・ポプラ児童館管理運営事業の補正予算(案)について執行部より説明をお願いします。

○藤井こども福祉課長 資料6ページをお願いいたします。子育て交流サロン事業、保

育所管理運営事業，ポプラ児童館管理運営事業について，説明させていただきます。1の補正の理由でございますが，平成30年6月18日の大阪府北部を震源とする地震での塀の倒壊被害を受け，市所有のコンクリートブロック塀の調査をしたところ，対象施設のブロック塀に建築基準法施行令に適合しない恐れがあることが判明し，適合調査を実施する必要性が生じたことから増額補正を行うものでございます。2の事業概要でございますが，事業内容では3つの調査を行います。1つ目が超音波による鉄筋調査，2つ目がブロック内部鉄筋の目視確認，3つ目が基礎の根入れ深さの確認となります。対象施設ですが，子育て交流サロンわらべ，荒川沖保育所，東崎保育所，都和保育所，ポプラ児童館の5か所です。3の補正予算額でございますが，いずれも歳出 委託料の増額補正でございます。子育て交流サロン運営事業は児童福祉対策費91万1,000円，保育所管理運営事業は保育所費107万円，ポプラ児童館管理運営事業は児童館費35万7,000円でございます。説明は以上でございます。

○柳澤委員長 質問等ございますか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 それでは次に移ります。5. 介護予防・生活支援サービス事業及び審査支払事業の補正予算(案)について執行部より説明をお願いします。

○佐野高齢福祉課長 介護保険特別会計の補正予算(案)につきまして，ご説明をさせていただきます。委員会資料の7ページをお願いいたします。今回の補正の理由でございますが，「介護予防・日常生活支援総合事業」いわゆる「総合事業」におけます訪問型サービス及び通所型サービスの費用及び当該費用の支払いに伴います「審査支払手数料」につきまして，29年度から要支援認定者が段階的に総合事業のサービスを利用することになってきたため，1年間を通じてのサービス費が明確に積算できなかったことによりまして，給付費の不足が見込まれますことから，増額補正をお願いするものでございます。補正予算額につきましては，7から8ページのとおりとなっておりますが，国，県，支払基金交付金からのそれぞれの負担割合分の歳入と市の負担分及び介護給付費準備基金からの繰入金となります。歳入につきましては，当初予算額5億525万2,000円に，それぞれの合計2,921万円を増額し，5億3,446万2,000円とするものでございます。次に，8ページ下段の歳出につきましては，1目介護予防・生活支援事業費，10節負担金補助及び交付金が，当初予算額1億2,710万円に2,902万5,000円を増額し，執行見込額を1億5,612万5,000円とするものでございます。また，1目審査支払手数料，12節役務費につきましては，当初予算額50万円に18万5,000円を増額し，68万5,000円とするものでございます。説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○柳澤委員長 委員の皆さん質問等ございますか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 それでは次に移ります。6. 国民年金事務事業の補正予算(案)について執行部より説明をお願いします。

○羽生国保年金課長 委員会資料の9ページをお願いいたします。一般会計補正予算(案)

のうち国民年金事務事業についてでございます。国民年金法の一部改正によりまして、来年4月1日から施行される産前産後期間の保険料免除等に対応できるようシステム改修費用について増額補正をお願いするものでございます。補正の概要でございますが、今回の法改正はいわゆる自営業の方になりますが、ご本人が産前産後期間の4ヶ月間保険料が免除になる改正で、申請届出に関する様式等の整備を行うため電算システム改修費用のための電算委託料の計上でございます。補正予算額は、記載のとおり歳入歳出それぞれ20万6,000円となっておりますように、全額国庫交付金で対応するものでございます。以上でございます。

○柳澤委員長 委員の皆さん質問等ございますか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 それでは次に移ります。7. 後期高齢者医療事業の補正予算(案)について 執行部より説明をお願いします。

○羽生国保年金課長 委員会資料の10ページをお願いいたします。一般会計補正予算(案)のうち後期高齢者医療事業についてでございます。29年度の後期高齢者医療給付市町村負担金の額の確定に伴いまして、概算納入済額において不足が生じるため、追加納付分の増額補正をお願いするものでございます。補正の概要でございますが、当該負担金は、茨城県後期高齢者医療広域連合が過年度における療養給付費等の実績額をもとに概算額を算出し、翌年度実績確定後に負担金が確定されるため、今回、不足する負担金5,487万1,000円の増額計上でございます。補正予算額は記載のとおりでございます。以上でございます。

○柳澤委員長 質問等ございますか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 それでは次に移ります。8. 平成30年度国民健康保険特別会計補正予算(案)について執行部より説明をお願いします。

○羽生国保年金課長 委員会資料の11ページをお願いいたします。平成30年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(案)についてでございます。2点ございますが、(1)は今年度からの国保制度改正に伴いまして、県へ交付金申請のためのデータを提供するシステム改修費と、高額療養費の支給申請簡素化のためのシステム改修費につきまして増額補正をお願いするものでございます。(2)は、一般被保険者高額療養費について、70歳以上の被保険者に係る高額療養費の増により、平成31年3月支払分において不足額が生じる見込であるため、増額補正をお願いするものでございます。補正の概要でございますが、(1)は、国保事業報告システムの改修経費27万円と国民健康保険システムの改修経費54万円の計上で、(2)は、一般被保険者高額療養費31年3月支払時の不足見込額4,978万円を計上するものでございます。いずれの経費も県の交付金で全額補助されるものでございます。補正予算額は歳入歳出それぞれ記載のとおりでございます。以上でございます。

○柳澤委員長 委員の皆さん質問等ございますか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 それではその他に移ります。1. 土浦市自殺対策計画（案）のパブリックコメントの実施について執行部より説明をお願いします。

○加藤障害福祉課長 土浦自殺対策計画（案）のパブリックコメントの実施につきましてご説明いたします。平成28年4月施行の改正自殺対策基本法に基づきまして、市町村に「自殺対策計画」の策定が求められていますことから、「土浦市自殺対策計画」を策定するものでございます。この計画は、地域の自殺の状況を分析し、その結果に基づき必要な自殺対策を企画立案し、計画的に実施することを目的としており、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すものです。この度、平成30年11月20日開催の土浦市自殺対策計画策定委員会におきまして、「土浦市自殺対策計画（案）」がまとまりましたことからパブリックコメントを実施するものでございます。実施期間といたしましては、平成30年12月10日～平成31年1月11日までとしております。公表の方法は、記載のとおりとなっております。意見を提出できる方といたしましては、市内に居住または通勤・通学している方、市内に事務所等がある個人、法人、その他の団体の方になります。意見の提出の方法といたしましては、記載のとおりとなっております。なお、今後の計画のスケジュールにつきましては、31年1月22日に庁内部課長を集めた推進本部会議を開催しまして、2月12日に3回目の自殺対策計画策定委員会を開催する予定となっております。13ページをお願いいたします。本計画の概要につきまして記載しておりますが、この計画につきましては、13ページ下段の、基本施策、重点施策ともに5つの大項目に分けて、各事業を設定してございます。なお、本計画の期間は、平成31年度から36年度までの5年間で計画期間として策定いたします。説明は以上でございます。

○柳澤委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ございますか。

（発言者なし）

○柳澤委員長 それでは次に移ります。2. 公立保育所民間活力導入について執行部より説明をお願いします。

○藤井こども福祉課長 資料の14ページをお願いいたします。都和保育所の民間活力導入について状況を説明させていただきます。1の事業の経過及び今後の予定になりますが、31年4月移管予定として、事業を進めてまいりました。移管先事業者は、まなべすみれ幼稚園を運営する学校法人川島学園です。本年10月に第2回三者懇談会を行いました。現在は児童の継続希望調査を行っております。来年1月から3月まで引継・合同保育を実施するなど、円滑な移管に向けて事業を進めてまいります。2の第2回三者懇談会について、(1)の説明内容等ですが、移管までのスケジュール、合同・引継ぎ保育、移管後の運営について説明を行いました。保護者の皆様には、概ねご理解をいただきました。3の売買契約の締結については、移管先であります川島学園と年度末に売買契約をいたします。売買金額は、不動産鑑定評価に基づき公募の条件とした額でございます。説明は以上でございます。

○柳澤委員長 今の件について質問ございますか。

（発言者なし）

○柳澤委員長 それでは次に移ります。3. いばらき新婚夫婦等優待制度「iPASS (アイパス)」について執行部より説明をお願いします。

○藤井こども福祉課長 15ページをお願いいたします。いばらき新婚夫婦等優待制度「アイパス」が開始されましたので制度の概要について説明させていただきます。1の制度概要となりますが、目的は、地域、企業、行政が一体となり、新婚夫婦等を応援するとともに、社会全体で結婚に対する機運の醸成を図るもので、主催は茨城県でございます。内容は、いばらき結婚応援パスポートである「アイパス」を交付し、協賛する店舗、施設で提示することにより、割引やポイント優遇等の特典サービスを受けることができるもので、本年11月22日に制度が開始されております。交付対象者は本年4月1日以降に結婚した夫婦、また、1年以内に結婚を予定しているカップルです。カードの交付は、市と県で行いまして有効期限は1年間です。2の協賛店につきましては、県内136店舗が協賛しており、内、土浦市内には12店舗ございます。クリーニング店が7件と多くなっております。説明は以上でございます。

○柳澤委員長 委員の皆さん質問等ございますか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 以上で提出された資料の説明は終了しました。その他何かございますか。

(発言者なし)

○川村保健福祉部長 敬老祝金の見直しにつきまして、事前に文教厚生委員会において説明をしておりませんでした。改めてお詫びいたします。申し訳ございませんでした。今後は注意してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

○柳澤委員長 その他何かございますか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 無ければ以上で提出された資料の説明は終了しましたので、執行部の方は退席して結構です。お疲れ様でした。委員の皆さんは今しばらくお願いします。

(執行部退席)

○柳澤委員長 それでは、その他として、事務局からお願いします。

○宮崎議会事務局係長 まず、陳情・請願についてでございます。ただ今のところ、新たに12月定例会に上程される陳情が2件ございます。その中で、先日の議会運営委員会におきまして、付託委員会が文教厚生委員会となったものが1件ございます。内容でございますが、茨城県医療労働組合連合会執行委員長 松崎さんからの、議会として、「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」を国に提出することを求める陳情書でございます。こちらは、意見陳述の希望はございませんでしたので、お願いいたします。次に、お手元でございます全員協議会の開催についてでございます。議会初日12月4日、午前9時からとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。最後に、11月、7月に実施いたしました行政視察の収支報告書でございます。遅くなりましたが、皆さまに報告させていただきます。私からは以上でございます。

○柳澤委員長 手元にお配りしましたのは、先日の陳情を受けまして、サッカー協会の太田会長から2、3日前に届いた資料なんですね。もし、人工芝生化をしてもらうんで

あれば、サッカー協会の案としてはこういうふうにしてもらいたいなということだと思うんですが、まず、執行部の方で、やる、やらないと言ってないんですね。お手元に参考資料として保存していただければいいのかなと思っております。それともう1点、今度会派で予算要望をしますよね。私の会派に提案しようと思っているんですが、せっかくですから人工芝これも工事費をあげるというのではなく、調査費ぐらいでも先ずはあげて下さいと、3か年とか6か年とか長期でいいから実現できるようにしていただきたいという要望をあげるつもりでおりますので、他の会派の皆さんもですね、会派に働きかけをしていただきまして、文教厚生委員会として採択した案件ですから、これをいろいろな事業としてあげてもらえればなというふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。

(平井教育総務課長, 小野教育総務課施設係長 入室)

○平井教育総務課長 教育総務課でございます。お手元に資料を配布させていただきました。第3回補正予算の専決のほうで、旧宍塚小学校の被害状況の写真ということでお持ちいたしました。(1)のスレートの瓦のほうが強風であおられまして、屋根材が飛散してしまっております。(2)が防水材も強風にあおられて剥がれている状況でございます。裏面のほうが宍塚小学校の全景でございます。右側がシングル葺き屋根修繕工事箇所、左側がシート防水屋根の修繕箇所となっております。こちらを修繕したいと思っております。

○柳澤委員長 これドローンで撮ったの。役所で持ってるの。

○平井教育総務課長 これは空撮ではなくてグーグルのほうで。屋根材は遠くから全景を絞り込みまして。

○柳澤委員長 ありがとうございます。

(平井教育総務課長, 小野教育総務課施設係長 退室)

○柳澤委員長 委員の皆さまから何かありますか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 これで、文教厚生委員会を閉会します。お疲れ様でした。